



## 公益財団法人ナガワひまわり財団がナガワ<9663>株式の大量保有報告書を提出



ナガワ<9663>について、公益財団法人ナガワひまわり財団が7月24日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「株式配当金を当財団の社会貢献活動への原資とし、経済的理由等により修学が困難な学生に対し奨学金の無償給付および大学もしくは研究機関における研究活動への助成の財源とするため。」によるもの。

報告書によると、公益財団法人ナガワひまわり財団のナガワ株式保有比率は、6.11%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年7月20日。